

# 地方税財源の確保・充実について

自由民主党におかれましては、全国知事会の意見も踏まえ、新型コロナウイルス感染症対策や地方税財源の確保・充実に積極的に取り組まれていることに敬意を表します。

つきましては、以下の項目について、特にご配慮いただきますようお願いいたします。

## 1 新型コロナウイルス感染症対策に係る地方税財政措置等

### ○ 今後の経済・雇用情勢等を踏まえた追加対策等

- ・ 経済・雇用情勢、感染状況やその対応状況等に即して、新型コロナウイルス感染症対策予備費の活用や第3次補正予算編成を含む追加の経済対策を講じるなど、臨機応変に、かつ時期を逸することなく対応していただきたい。
- ・ 地方の取組みを強力に支援するため、「新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金」については、予備費の充当も含め増額を図っていただくとともに、基金への積立て要件の弾力化や事業期間の延長、繰り越し手続きの簡素化、実施計画の柔軟な変更を認めるなど、柔軟で弾力的な運用を図っていただきたい。
- ・ 「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」については、速やかに予備費の支出を行い増額を図っていただくとともに、今後の感染拡大状況に応じ、更なる増額も含めた柔軟な対応を行っていただきたい。
- ・ 令和3年度以降においても、新型コロナウイルス問題が収束するまでの間は、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」や「新型コロナウイルス緊急包括支援交付金」など地方団体が必要となる財源について積極的に措置いただきたい。
- ・ 感染防止と併せて、社会経済活動を早期に回復し、日本経済の力強い再生を実現するため、国における第3次補正予算編成や、ハード・ソフト両面で、リーマン・ショック時を上回る規模の国交付金を新たに創設するなど、地域経済の活性化や国土強靱化等に配慮した総合的かつ積極的な経済対策を早期に講じていただきたい。

## 2 地方一般財源総額の確保・充実等

### (1) 地方一般財源の総額確保・充実

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響による経済の下振れやそれに伴う地方の税財源の大幅な減少も懸念される中で、令和3年度の地方財政計画においても、地方が責任をもって、地方の実情に沿ったきめ細かな行政サービスを十分担えるよう、地方交付税総額の確保・充実を含め、安定的な財政運営に必要な地方一般財源総額を確実に確保・充実していただきたい。

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、これまで景気に対して安定的とされてきた税目にも、想定を超える大きな減収が生じることが懸念されることから、少なくとも、今回の感染症による景気への影響が生じている間は地方消費税などを減収補てん債の対象に追加していただきたい。

## (2) 国土強靱化対策の推進

- ・ 「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」後も、対象事業を拡大し、別枠による必要な予算・財源を安定的・継続的に確保していただきたい。
- ・ 併せて、「防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債」や「緊急自然災害防止対策事業債」、「緊急防災・減災事業債」、「緊急浚渫推進事業債」についても、継続や対象事業の拡大など地方財政措置の拡充を図っていただきたい。

## (3) 臨時財政対策債の縮減・抑制等

- ・ 臨時財政対策債については、廃止や地方交付税の法定率の引上げを含めた抜本的な改革等を行うべきであり、引き続き発行額の縮減・抑制に努めていただくとともに、国の責任として、地方団体が安定的に必要な資金調達ができるよう、財政融資資金等の確保や、その償還財源を確実に確保していただきたい。

# 3 地方創生の推進

## (1) 地方創生・人口減少対策のための財源確保

- ・ 「まち・ひと・しごと創生事業費」(1兆円)を拡充・継続し、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源を十分に確保していただきたい。
- ・ 「地方創生推進交付金」及び「地方創生拠点整備交付金」については、複数年度の施設整備事業の採択事業数の拡大や予算枠の拡充など、地方の意見等を十分踏まえ、更なる拡充やより柔軟な運用を図っていただきたい。

## (2) デジタル社会の実現に向けた税財政措置等

- ・ デジタル・トランスフォーメーションの基盤となる5Gサービスが、地方を含むエリアで早期に拡大されるとともに、条件不利地域における5GをはじめとしたICTインフラ等の通信基盤が確実に整備されるよう、光ファイバ網整備等に対する国庫補助事業の継続・拡充や自治体負担分が生ずる場合の十分な地方財政措置を講ずるとともに、光ファイバのネットワークが災害時にも維持されるよう、国土強靱化の観点に立った多重化などの取組促進、地方自治体が所有する光ファイバ網の情報通信基盤の更新に対する新たな支援制度の創設など、万全の対策を講じていただきたい。

## 4 税制抜本改革の推進等

### (1) 自動車関係諸税の見直し

- ・ 自動車税は道路損傷負担金的性格も有するとされている都道府県の基幹税であり、税源の乏しい地方にとって貴重な自主財源となっていること等を踏まえ、今後の自動車関係諸税の見直しあたっては、地方財政に影響を与えないように留意していただきたい。
- ・ 環境性能割の適用区分見直し等にあたっては、税制のグリーン化機能を維持・強化する観点から、基準の切替えと重点化を行っていただきたい。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、何らかの負担軽減措置を講じる場合には、現在措置されている環境性能割の臨時的軽減措置と同様、その減収額については全額国費で補てんしていただきたい。

### (2) ゴルフ場利用税の堅持

- ・ ゴルフ場利用税は、所在都道府県及び市町村が行う特有の行政需要に対応していることに加え、ゴルフ場利用税等を活用して、ゴルフをはじめとする各種スポーツの振興に積極的に取り組んでいること、域外から来訪する担税力のあるゴルフ場利用者が受益に応じて負担していること、その税収はゴルフ場所在の都道府県及び財源に乏しい中山間地域をはじめとする市町村の貴重な財源となっていること等を踏まえ、引き続き現行制度を堅持していただきたい。

令和2年11月24日

全国知事会 会長  
徳島県知事 飯泉 嘉門  
全国知事会 地方税財政常任委員会委員長  
宮崎県知事 河野 俊嗣